【南部地区研究委嘱校等】

	这一项先安嘱仪守】 	1		i				令和7年5月2 8	5,
No.	老 俱 网 击	袋俱元	市田杉	→ 4 ⁄ 45	校理	可収	終了 年度	令和7年後 発養日等	ŀ
 			加口市	们口市立幸町小学校	ds	R7	F68	ಜ	Ţ
	建版教育研究 推進モデル代 	果黍委	新應市	新庭市立第二中学校	中	i FRB	R7	1/16(金)	1
!	地域学校協備活動推進に関する研究委嘱 ~「地域で子供を員てる意識の向上に向けた「コミュニティス フールと地域学校会議よ事の一体の事材」の推選」~	県教委	개ロホ	们口市立前们来小学校	ds.	FRE	87	11/19(xk)	
i	研究開発学後	文科省	- 日田市	戸田市立夢駅小学校 戸田市立美谷本小学校 戸田市立美谷本小学校 戸田市立美谷中学校	45	B7	fe10	なし	
	教育課程実践検証協力核事業に係る 「E-Assessmentに関するもの」A枠	国研	 和此市	 和光市立第四小学校(国語)	小	R7	R7	未定	
	教育課程実践検証協力核事業に係る 「E-Assessmentに関するもの」B枠	国研	和北市	和光市立第三小学校(国語)	ds.	B7	H 7	ಜಲ	Ī
		1	加口市	(川口市立戸塚北小学校(家庭科)	ds	R7	R7	ねし	
	 核育課程実践検証協力核事業に係る	国研	- 田中	戸田市立美谷本小学校(図画工作)	ds	R7	R7	ಜಲ	
3 日 教	「各級科等の教育課程に関するもの」		上座市	上尾市立西小学校(図画工作)	ds	R7	R7	なし	
	1 1 1		上座市	上尾市立大石南小学校(外国語)	ds	R7	R7	ಜಲ	
		県教委	上吳市	上尾市立今泉小学校	ds.	I RO	B7	涛	
'	SDG9の実現に向けた核育推進事業 			上尾市立西中学校	中	RS	B7	11/28(金)	
	埼玉県炙語指導方法改善事業	県教委	全本市	北本市立南小学校 北本市立北本中学校	小中	R7	FS.	ಜ	
3	県学力・学習状況調査を活用した取利								
	学力向上研究核指定事業	果教委	全本市	北本市立東中学校	中	FR98	87	11/20 (木) 1/29 (木)	
	1		燕市	聚市立塚 想 小学校	dх	F89:	87	なし	
	1 1 1		戸田市	产田市立基駅中学校	中	luse.	87	ದ್ದ ಿ	
	1 1 1	県教委		朝霞市立朝霞第三小学校	ds	FR8	87	なし	
8	学力向上プロジェクト加配		(4) 表市	朝霞市立朝霞第一中学校	中	FS6	87	なし	
			和北市	和光市立大和中学校	中	FR98	87	なし	
	! !			新庭市立第二中学校	中	ræ:	87	なし	
		Ī	新使市	新麂市立第四中学校	中	FR9	87		
		-		新庭市立第五中学校	中	F89	87	なし	
			おい市	 桶川市立日田谷小学校	ds	FRE	87	なし	

【学校数、児童生徒数】(学校数は分校・分教室を含みます)

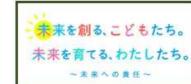
۵	4 n	7	4	c	B	4	225	在
13	411		4	v	77		100	11

	-2						予和(年7月	日班任	
		学校数		3	※児童・生徒	※学級数			
101	小	中	計	小	中	at	小	中	
川口市	52	28	80	28. 149	13, 622	41. 771	1. 069	427	
蕨市	7	3	10	3, 168	1. 451	4. 619	125	48	
戸田市	12	6	18	7. 664	3. 696	11. 360	283	117	
草加市	21	11	32	11. 002	5. 563	16. 565	442	182	
朝霞市	10	10 5 15		7. 703	3. 453	11. 156	269	103	
志木市	8	4	12	4. 086	1. 802	5. 888	156	61	
新座市	17	6	23	8. 288	4. 151	12. 439	334	129	
和光市	9	3	12	4. 257	1. 895	6, 152	167	58	
鴻巣市	16	8	24	5. 240	2. 672	7. 912	224	91	
北本市	7	4	11	2. 524	1. 312	3, 836	103	45	
上尾市	23	12	35	10. 705	5. 218	15. 923	418	176	
桶川市	7	4	11	3, 364	1. 748	5. 112	131	59	
伊奈町	4	3	7	2. 217	1. 239	3. 456	87	44	
B†	193	97	290	98, 367	47. 822	146, 189	3. 808	1, 540	

【教員数】(加配・特配は含みません)

													令和	7年5月1日	現在
	校	養護教員			事務職員			栄養教諭等			合計				
	小	中	計	小	中	2+	/ \	中	21	小	中	21	小	中	2+
川口市	1, 421	770	2, 191	59	29	88	62	31	93	24	4	28	1, 566	834	2. 40
蕨市	178	85	263	7	3	10	7	3	10	2	0	2	194	91	28
戸田市	361	198	559	14	7	21	16	9	25	9	2	11	400	216	61
草加市	597	311	908	21	11	32	22	13	35	13	5	18	653	340	99
朝霞市	339	178	517	13	7	20	14	8	22	6	1	7	372	194	56
志木市	193	105	298	9	4	13	9	5	14	3	2	5	214	116	33
新座市	433	221	654	17	7	24	19	9	28	9	3	12	478	240	71
和光市	211	101	312	9	4	13	9	4	13	3	1	4	232	110	34:
鴻巣市	309	169	478	16	8	24	16	8	24	5	2	7	346	187	53
北本市	138	85	223	7	4	11	7	4	11	2	1	3	154	94	24
上尾市	533	302	835	22	11	33	25	14	39	11	2	13	591	329	92
桶川市	168	104	272	7	4	11	9	4	13	4	1	5	188	113	30
伊奈町	108	80	188	4	3	7	4	4	8	2	0	2	118	87	20
合計	4. 989	2. 709	7. 698	205	102	307	219	116	335	93	24	117	5, 506	2, 951	8. 45

埼玉県教職員MOTTO(モットー)





令和7年度

南部教育事務所概要



金県 発信する 南部教育事務所

基本方針

- 1 埼玉県5か年計画及び埼玉県教育振興基本計画を踏まえ、本県教育の一層の充実を図る。
- 2 教育局各課及び管内各市町教育委員会と一体となって、笑顔あふれ魅力ある学校づくりに向けた取組を支援する。



埼玉県教育局南部教育事務所

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号(浦和合同庁舎)

- 電話番号 048(822)1860 ○ FAX 048(822)4127
- E-mail p221860@pref.saitama.lg.jp
- ホームページ

http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html



組

主席管理主事 ―― 総務・人事・学事担当

·公立学校共済組合南部出張所

教育支援担当

・スクールカウンセラー

・スクールソーシャルワーカー

学力向上推進担当

【令和7年度南部教育事務所キャッチフレーズ】



教育事務所の役割と責任

一 副所長 -

- 1 管内13市町教委の現状と課題を分析し、課題やニーズを把握したうえで、必要な指導、助言又は援助を行う。
- 2 管内13市町教委間の連絡調整を図り、相互間の連絡を密にし、互いに協力しあう関係を構築する。

今年度の重点

初期対応の徹底と学校事故根絶

一 主席指導主事

- (1) 当事者意識の醸成及び教職員一人一人の心に届く指導の充実と見届けの徹底
- (2) 初期対応と「報告・連絡・相談・確認」の重要性の周知徹底
- (3) 施設・設備の保全と安全管理の徹底
- (4) 事故に対する迅速・適切な情報の共有化及び適切な対応への指導助言

元気な学校をつくるための「働き方改革」 の推進

- (1) 各市町と各学校の実態に合わせた効果的な働き方改革の実施
- (2) 教職員の在校等時間の適切な管理

人事異動方針に基づく適正な人事異動の推進 3

- (1) 教育環境充実のための人材確保(退職者減少、臨時的任用教職員の確保)
- (2) 市町教委と連携した未配置・未補充の解消
- (3)経験人事対象者の市町村間等異動の積極的推進
- (4) 広域的な人事異動の推進(管外、県立学校、交流人事)

4 組織を生かす学校運営の推進と教職員 の資質・能力伸長、管理職の育成

- (1) 学校経営と学校管理の支援(学校組織マネジメントの推進)
- (2) 各市町や学校における「優れた取組」を情報提供
- (3) 若手・臨時的任用教職員の指導育成、管理職候補者研修の充実
- (4) 教育公務員としての意識高揚と適正な服務管理
- (5) 実効性ある教職員人事評価制度の運用と学校の教育力の向上
- (6) 管理職発掘及びキャリアアップの推進
- (7) 事務の共同実施の円滑な実施

総務

所表簿等の適正な管理と活用の推進

- (1) 総務担当職員と人事・学事担当職員の連携による会計事故の防止と 適正な管理の徹底
- (2) 児童生徒の学籍、就学事務の適正な処理
- (3) 規程に則った正確・迅速な事務処理の徹底

1 確かな学力の育成 教 (1) 児童生徒の資質・能力を育成する指導の充実 (2) 実効性のある学力向上への取組の充実

- (3)教育事務所・市町教育委員会指導主事の資質の向上
- (4) 幼・保・小の連携推進を通した接続期の教育の充実

2 豊かな心、健やかな体、自立する力の育成

- (1) よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実
- (2) 一人一人に寄り添った生徒指導の充実
- (3) 人権問題を正しく理解し、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成
- (4) 心と体を一体として捉え、健全な心身の発達につながる健康教育と学校体育活動の充実
- (5) 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる進路指導・キャリア教育の推進
- (6) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実

3 学校・家庭・地域の連携・協働

- (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の推進
- (2) 家庭・地域の教育力の向上

育支援 担当、 力向 上推進 担当